

	発行所
	公益社団法人 新発田法人会
	TEL (0254) 20-5432 FAX (0254) 20-5433
	メールアドレス info@shibata-hojinkai.or.jp
	ホームページ www.shibata-hojinkai.or.jp/
	編集 事業広報委員会 印刷所 (株)天野印刷

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である。



辰巳櫓から表門・隅櫓



新発田城三階櫓



旧三の丸隅櫓

国の重要文化財に指定された新発田城表門と旧二の丸隅櫓は、腰壁が瓦張りの白と黒の美しい海鼠壁で仕上げられた、県内で唯一江戸時代から現存する城郭建造物です。事実上の天守に相当する三階櫓は、辰巳櫓とともに平成16年に古文書や古絵図・古写真など豊富な資料に基づいて忠実に復元され、最上層の屋根の棟はT字型でそれぞれの隅に三匹の鯨が載るといふ全国唯一の作りです。また、全長350メートルに及ぶ石垣は「切込み接ぎ布積み」角は「算木積み」といふ当時の最高技術で作られ国内でも屈指の美しさを誇ります。



あいさつ

公益社団法人新発田法人会

会長 小島 啓一

会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

法人会の事業活動には日頃より特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年より感染が広まった新型コロナウィルスは社会に深刻な影響をもたらしています。そのよ

うな中で一身を顧みず感染防止や人々の生命と生活を守るために努めておられる医療の現場の方々をはじめ多くの方々に感謝申し上げます。同時に、不幸にして亡くなられた方々に心よりお悔やみを申し上げます。

会員企業におかれましては、売上減少や感染予防など事業に多大な影響を受けておられる方も多数いらっしゃるものと存じます。1月7日11都府県に対して緊急事態宣言が再発出されるなど、官民挙げて感染防止に努めた結果、ようやく新規感染者が減少するなど収束に向けて一定の効果があつたように思います。新発田市でも高齢者施設や病院でクラスターが発生しました。変異種の出現など、まだまだ予断の許せない状況ではあります。予防ワクチンも医療従事者を魁

にはあります。予防ワクチンも医療従事者を魁によりやく始まり3月中旬からは高齢者など一般市民にも接種が始まります。治験を重ね新しい治療法ができるなど、暗黒の中に一条の光が見えたようなニュースも散見してきました。一日も早く安心安全な日々を取り戻せることを願うばかりです。さて、4月に開催予定で準備を進めてまいりました「法人会 全国女性フォーラム(新潟大会)」は11月に延期となりました。また、新発田法人会におきましても、税務研修会を始めとした各種研修会や児童クラブでの租税教室等々多くの事業を中止せざるを得ませんでした。中でも、これまで税務署が主催してきました年末調整説明会は多くの

の会員のご要望もあり、徹底した感染予防対策を行った上で、税務当局のご理解・ご協力のもと、法人会主催で11月10日から3日間それぞれ午前午後2回に分けて開催しご要望にお応えしました。さらには小冊子の配布など時宜に応じた情報提供に努めているところでございます。

例年2〜3月に開催してまいりました「社会貢献講演会」は数百人という多数の参加者が見込まれ感染予防を徹底できなかったため、残念ながら中止とさせていただきます。しかし福祉の現場でのタオ

ル不足に変わりはなく、寄付をお願いしたところ多くの会員様から多数のタオルをご寄付いただき、例年以上のタオルを新発田市社会福祉協議会へ寄贈することができました。この場を借りて御礼を申し上げます。

法人会のかかえる大きな課題のひとつには、会員の減少がございます。今般のコロナウィルスは、これまで少子化高齢化や過疎化など疲弊した地域経済にさらなる深刻な影響をもたらす、今後残念ながら退会される方も見込まれるものと思われま

す。しかし、公益法人として地域社会の振興のため、そして会員企業の発展のため各種事業を進めていくには会員の増強が欠かせません。今後コロナウィルス関連で税制も様々な改正が見込まれま

す。法人会は今後も税務当局や全法連と密接に情報交換をしながら、法人会の本旨たる税務研修会を中心とした各種研修会の開催、様々な経営情報



あいさつ

新発田税務署長

倉嶋 三知

公益社団法人新発田法人会の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年7月の人事異動で、新津税務署から新発田税務署に参りました倉嶋でございます。よろしくお願ひいたします。

はじめに、新型コロナウィルス感染症による影響を受けられた皆様、加えて、例年

にない大雪により被害を受けられた皆様に對しまして、心からお見舞い申し上げます。税務署では、納税者の皆様の置かれた状況や心情に配慮いたしまして、丁寧な対応に努めてまいります。

新発田法人会におかれましては、「税のオビニオンリーダーたる経営者の団体」として、税知識の普及や納税意識の高揚を図るための啓発活動に熱心に取り組まれ、申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な運営にとつて欠くことのできない大きな役割を果たしておられます。コロナ禍にある現状において、計画していた事業活動の自粛を余儀なくされましたが、年末調整説明会の開催や、租税教室への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」の開催など、「新しい生活様式」を踏まえた上で、税に関する事業に力を注いでいただきました。感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症をめぐる状況は依然として厳しく、緊急事態宣言が、3月7日まで延長されることとなり、確定申告期間の大半と重なることとなりました。そのため、令和2年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税等について、申告期限・納付期限を、令和3年4月15日ま

で延長することいたしました。確定申告会場が3密状態とならないよう、入場できる時間帯が指定された「入場整理券」を当日配布しておりますが、「LINE」を通じて事前に発行も行っております。

また、外出を必要としないe-Taxやスマートフォン利用は、究極の感染防止対策であると考えておりますので、ご自宅からのe-Taxやスマートフォン申告、チャットボット・電話相談のご利用をお願いしております。

更に、令和2年分の確定申告から、マイナポータルを活用して、生命保険料控除証明書等の情報を一括取得し、申告書に自動入力することができる「マイナポータル連携」が始まりました。マイナバーを利用してマイナポータル連携を活用していただきますと、ご自宅からのe-Taxは更に簡単・便利になりますので、是非ご利用ください。

なお、マイナンバーカードは、今後、健康保険証としての利用や運転免許証との一体化など、政府全体として取り組んでおりますので、早めの取得に、ご協力をお願い申し上げます。

次に、インボイス制度についてですが、令和5年10月に導入予定となっておりますので、それに向けて本年10月には、適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。そのため、国税庁ホームページにインボイス特設サイトを開設し、各種パンフレットや様々な事例についての「Q&A」を公表いたしております。インボイス制度に関する説明を「国税庁動画チャンネル」などにも掲載しておりますので、是非ともご活用ください。

結びに当たり、公益社団法人新発田法人会の皆様のご発展と、会員企業のご繁栄並びに、会員の皆様のご健康を祈念申し上げます。あいさつとさせていただきます。

第9回通常総会を開催しました。

令和2年6月4日、割烹志まやにおいて新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行った上で第9回通常総会を開催しました。

会員総数 883 社当日出席 625 社（委任状による出席含む）、役員出席 16 名でした。

第1号議案 「平成31年（令和元年）度決算報告承認の件」は満場一致で承認されました。

報告事項 理事会承認事項の (1)平成31年（令和元年）度事業報告 (2)令和2年度事業計画 (3)令和2年度収支予算が報告されました。

来賓 新型コロナウイルス感染症対策として来賓はお呼びしませんでした。



表彰おめでとうございます

全法連	会長表彰	会長・県連副会長	小島 啓一
		副会長・県連監事	天木 義人
新潟県連	会長表彰	理事	寺尾 賢一
		理事	富岡 フジ子
新発田法人会	会長表彰	理事・青年部部长	下村 栄

順不同・敬称略



新規入会会員

法人名	代表者	住 所	紹介者
石井税務コンサルティング (株)	石井 良樹	新発田市中曾根町	大同生命・藤田
(株) アップグレード	小池 実千代	新発田市緑町	小島 啓一 会長
(株) シンボ	新保 幸男	新発田市舟入町	小島 啓一 会長
(同) 西野太鼓店	古西 明	阿賀野市中央町	大同生命・藤田
(有) かね一金子屋別館	金子 幸一	新発田市御幸町	下村 栄 青年部部长
(有) LIPPUL	渡邊 範之	新発田市本町	事務局
宗教法人託明寺	斎藤 孝正	新発田市中央町	小島 啓一 会長

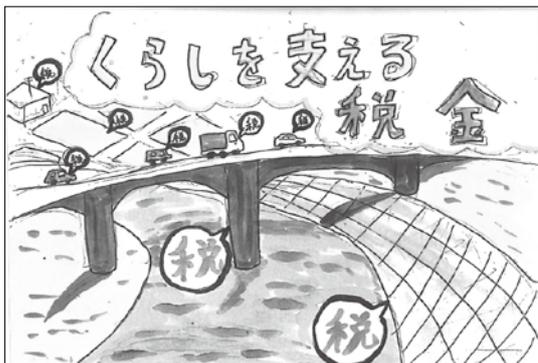
令和2年度 事業進捗報告

新型コロナウイルスの影響で多くの事業を中止せざるを得ませんでした。対策に万全を期して下記事業を実施しました。

日時	事業・会議名	内容	会場	参加人員
4月14日	監査	平成31年(令和元年度)会計監査	北辰館	4
	第1回理事会	(1)平成31年(令和元年度)事業報告並びに決算報告承認の件	書面開催	30
6月4日	第9回 通常総会	決議事項 (1)平成31年(令和元年度)決算報告承認の件 (2)その他の件 報告事項 理事会承認事項 (1)平成31年(令和元年度)事業報告 (2)令和2年度事業計画 (3)令和2年度収支予算	志まや	委(600) 実(25) 計625
7月17日	女性部役員会	(1)事業報告会の開催について (2)視察研修について (3)その他について	清風苑	12
9月18日	第2回 理事会	決議事項 (1)令和2年度事業進捗状況について (2)会員増強ならびに新規加入会員について (3)その他 報告事項 (1)代表理事の職務執行状況報告 (2)その他	北辰館	22
9月18日	福利厚生制度推進連絡協議会	福利厚生制度の現況並びに推進について 福利厚生制度委託3社との協議会	北辰館	21
11月10日 ~12日	年末調整説明会	(1)年末調整の実務研修	イクネスしばた	115
11月13日	青年部連絡会議	議事内容 (1)令和2年度の事業について (2)令和3年全国女性フォーラム新潟大会について (3)新規入会会員ならびに会員増強について (4)法人会の福利厚生制度について	金子屋別館	16
11月19日	税制改正の提言	井畑 明彦 胎内市長への提言 小島 会長 天木 副会長	胎内市役所	3
11月20日	税制改正の提言	天木 義人 胎内市議会議長への提言 小島 会長	胎内市役所	2
11月24日	税制改正の提言	斎藤 洋明 衆議院議員(秘書 若狭 健太氏)への提言 小島会長	斎藤 洋明事務所	2
11月24日	税制改正の提言	二階堂 馨 新発田市市長(下妻 勇 副市長)への提言 小島 会長	新発田市役所	2
11月24日	税制改正の提言	比企 広正 新発田市議会議長への提言 小島 会長	新発田市役所	2
11月24日	税制改正の提言	阿賀野市長(山崎 税務課長)への提言 小島 会長	阿賀野市役所	2
11月24日	税制改正の提言	阿賀野市議会議長(山崎 税務課長)への提言 小島 会長	阿賀野市役所	2
12月10日	税制改正の提言	黒岩 宇洋 衆議院議員への提言 小島 会長	黒岩宇洋事務所	2
1月18日	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室 講師:下村 栄・間藤 秀一・富岡 フジ子	新発田市立御免町小学校	77
1月19日	租税教室	小学校5~6年生を対象にした租税教室 講師:下村 栄・宮崎 隆明・南晶子	新発田市立荒橋小学校	11
1月26日	タオルの寄贈	社会福祉法人新発田市社会福祉協議会 様へタオル寄贈		
1月28日	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室 講師:武田 真・加藤 宏隆・佐藤 敦子	阿賀野市立安野小学校	36
1月29日	租税教室	小学校6年生を対象にした租税教室 講師:武田 真・加藤 宏隆・佐藤 敦子	阿賀野市立水原小学校	90

絵はがきコンクール

青年部・女性部で小学生を対象にした絵はがきコンクールを開催しています。今年度は胎内市立胎内小学校、新発田市立御免町小学校、荒橋小学校、阿賀野市立水原小学校、安野小学校、堀越小学校の6校から231作品の応募がありました。選考の結果新発田法人会会長賞には御免町小学校の八木 結志さん、税務署長賞には御免町小学校の船山美空さんが選ばれ、他の優秀作品とともに学校を通じて表彰させていただきました。



管内の小学校で租税教室を開催しました。

新発田法人会では、青年部・女性部が毎年管内の小学校や放課後児童クラブで租税教室を開催し、未来を担う子どもたちに税の意義や用途など正しい税知識を、小学生にもわかりやすく解説しています。

本年度は新型コロナウイルスの影響で放課後児童クラブでの開催はできませんでしたが、開催が危ぶまれました小学校では学校側のご理解のもと、マスクや手指の消毒はじめ、会場を体育館にして間隔を十分に開けるなど徹底した対策をした上で開催いたしました。



開催日	学校名	児童数	参加者数
1月18日	新発田市立 御免町小学校	77	3
1月19日	新発田市立 住吉小学校	11	3
1月28日	阿賀野市立 安野小学校	36	3
1月29日	阿賀野市立 水原小学校	90	2

社会福祉協議会様へのタオル寄贈

毎年、2～3月開催の社会貢献講演会とタオルの寄贈につきましては、多数の参加が見込まれ参加者の健康や安心、また地域社会や会場の安全の確保が難しいことから、まことに残念ながら中止といたしました。

しかし、福祉の現場で新しい柔らかなタオルが不足していることには変わりはありません。

そこで会員企業にタオル寄付をお願いしたところ、30社以上から1,000枚のタオルが集まり、新発田市社会福祉協議会様に寄贈いたしました。

タオル寄贈についてはこれからも継続してまいりますので、今後も特段のご協力をお願いいたします。



新発田税務署からのお知らせ

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税の 申告・納付期限の延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納付期限が**令和3年4月15日(木)**に延長されました。
なお、確定申告会場は3月16日(火)から次のとおり変更となりますのでご注意ください。

- **確定申告会場** ① 2/8(月)～3/15(月)
申告会場：新発田市カルチャーセンター
受付時間：午前9時～午後4時まで
- ② 3/16(火)～4/15(木)
申告会場：新発田税務署
受付時間：午前8時30分～午後4時まで
(相談開始は9時から)

- ※ 土、日及び祝日を除きます。
- ※ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は確定申告会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
- ※ 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ※ 入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ※ 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等で手指消毒をお願いします。
- ※ 会場には、申告される方おひとりでお越しください。介助を要する等の理由で複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。
- ※ 駐車台数に限りがあり、混雑が予想されますので、来署の際は公共交通機関をご利用ください。

申告・納付期限の延長に伴い振替納税を利用されている方の振替日についても、次のとおり延長されました。

- 所得税及び復興特別所得税：令和3年5月31日(月)
- 消費税及び地方消費税：令和3年5月24日(月)

マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に出向くことなく自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告(e-Tax)することが可能です。

また、申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。
詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

税制改正の提言

地元選出の黒岩宇洋氏と斎藤洋明氏の両衆議院議員、新発田市・胎内市・阿賀野市の3市の市長と市議会議長に、Ⅰ. 税・財政改革のあり方について Ⅱ. 中小企業が事業継続するための税制措置について Ⅲ. 地方のあり方について Ⅳ. 震災復興等について、法人会の要望をもとに今後の税制改正についての提言を行いました。

黒岩 宇洋 衆議院議員



斎藤 洋明 衆議院議員
(秘書 若狭 健太氏)



二階堂 馨 新発田市長
(下妻 勇 副市長)



比企 広正 新発田市議会議長



井畑 明彦 胎内市長
天木 義人 胎内市議会議長



田中 清善 阿賀野市長
市川 英敏 阿賀野市議会議長
(山崎 勲 税務課長)



インターネットセミナーのご案内

新発田法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます
<http://shibata-hojinkai.or.jp/>



まずはお試しを！

無料

会員は専用IDとパスワードを入れてログインする事により多くのコンテンツが視聴可能となります。

ID・パスワードは 事務局へお問い合わせください。

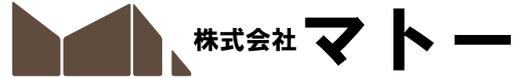
(公社) 新発田法人会事務局まで TEL:0254-20-5432



株式会社 大通

本社：新発田市舟入町1丁目12-5

屋根・外壁・雨樋の専門直営工事店



〒957-0203 新発田市下中沢 853-2
TEL:0254-41-3167 FAX:0254-41-4530
e-mail atoukouatu@ad.wakwak.com
URL <http://park18.wakwak.com/~matou/>



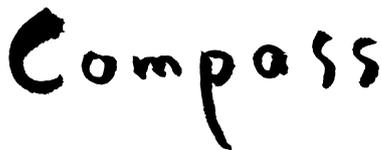
安田電気工事(株)

代表取締役 下条 登
阿賀野市保田 996-1 ☎代 68-3506・☎(FAX) 68-3544
E-mail : yasuden@oregano.ocn.ne.jp



信越建設工業株式会社

土木工事業・山砂・真砂土・砂利販売
〒959-2624 新潟県胎内市羽黒 1323 番地
TEL (0254) 43 - 5672
FAX (0254) 43 - 5679



街角こんばす株式会社

〒957-0056 新潟県新発田市大栄町7-1-9
TEL 0254-28-8438 www.machikado.jp

うつくしい水を 次世代へ



新潟県阿賀野市山口町 1-6-55
TEL:0250-62-2295
FAX:0250-62-0428
E-mail:agano@suibara-eisei.co.jp

国税電子申告・納税システム

e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが！

添付書類の提出省略

還付がスピーディー

電子申告で効率UP!



法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

